



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

ストックホルム条約第 9 回締約国会議 (COP9) にて附属書 A への PF0A 等の追加について

2019 年 4 月 29 日～5 月 10 日に、残留性有機汚染物質 (POPs) に関するストックホルム条約 (POPs 条約) の第 9 回締約国会議 (COP9) が開催され、新たに「ジコホル」及び「ペルフルオロオクタン酸 (PF0A) とその塩及び PF0A 関連物質」を同条約の附属書 A (廃絶) に追加することが決定されました。今後、国際的に協調して製造・使用等の廃絶に向けた取組を行うこととなります。

この決定により改正される附属書の発効は、附属書への物質追加に関する通報を国連事務局が各締約国に送付してから 1 年後になります。日本においては、それまでに、条約で定められている規制内容に基づき、国内で担保するための所要の措置を講ずることになっています。

なお、「ジコホル」については、特定の用途を除外する規定はなく、「ペルフルオロオクタン酸 (PF0A) とその塩及び PF0A 関連物質」については、用途を除外する規定があります。個別の適用除外の規定については、その効力が発効した日から 5 年を経過した時点で、その適用除外の効力が失われることになっています。

日本としてこれらの用途を適用除外とするか否かについては、今後、国内で検討されることになっています。

資料 [2019 年 5 月 14 日付 経済産業省ニュースリリース](#)

分析技術箇所 長谷川知草

今後の石綿飛散防止の在り方に係る論点について 中央環境審議会大気・騒音振動部会 石綿飛散防止小委員会 (第 4 回)

環境省は、2019 年 4 月 26 日に「中央環境審議会大気・騒音振動部会石綿飛散防止小委員会 (第 4 回)」を行い、今後の石綿飛散防止の在り方に係る論点を整理しました。

1. レベル 3 建材の除去等作業時の石綿飛散防止
2. 事前調査の信頼性の確保
 - (1) 事前調査の方法の明確化 (法定化)
 - (2) 事前調査の結果の記録・保存の在り方
 - (3) 一定の知識を持った者による事前調査の実施
 - (4) 事前調査の結果に基づく簡易な届出等による解体等工事現場の把握
 - (5) 労働安全衛生法石綿障害予防規則との連携・統一
3. 特定粉じん排出等作業中の大気濃度の測定
4. 特定建築材料の除去作業が適切に終了したことの確認
5. (その他) 制度の履行の促進について

当社は、特定建築物石綿含有建材調査者が在籍しており、既存建物及び解体前の建物の石綿の事前調査を対応致しますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 [2019 年 4 月 26 日付 中央環境審議会大気・騒音振動部会石綿飛散防止小委員会 \(第 4 回\) 議事次第・配付資料](#)

研究開発箇所 守屋貴志

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について
2. ほう素、ふっ素、硝酸性窒素等に係る暫定排水基準見直しについて

3. スtockホルム条約第 9 回締約国会議 (COP9) にて PFOS 等の適用除外見直しについて
4. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について
5. PCB 廃棄物の焼却実証試験の実施について



PCB 廃棄物を保管するお客様へ

保管・処分の状況および高濃度 PCB 使用製品の廃棄見込みについての届出をお忘れなようご注意ください。

期日は 6 月 30 日まで、届出先は管轄する都道府県市の長です。
<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR07005.pdf>

お問合せはこちら

